

## ジンバブエ

### マシヨナランド・マニカランド州通信施設整備事業（2）

評価者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

岡本義朗

現地調査：2006年12月

#### 1. 事業の概要と円借款による協力



事業地域の位置図



建設された局舎

##### 1.1 背景：

ジンバブエにおける通信セクターは、従来から、需要に対して通信設備の整備が追いつかない状態にあった。そのため、同国では経常的に電話がかかりにくい状況が現出しており、経済開発の観点から大いに問題であるとの指摘がなされていた。表1に見られるように、本件実施前の1994年12月時点では、ジンバブエ国内の主要地域において電話需要が259,382回線であったのに対して電話供給能力は140,897回線に過ぎず、充足率は約54%にとどまっていた。また、同国における電話密度は1.27台/100人という状況にあったと報告されている。

表1 ジンバブエの地域別電話設備供給能力（1994年12月）

地域区分	電話需要（回線数）	加入回線（回線数）	充足率（%）
ハラレ市内	109,829	68,576	62.4
マシヨナランド	38,032	14,777	38.9
ブラワヨ市内	41,100	25,625	62.3
マタベレランド	7,294	4,833	66.3
ミッドランド	19,491	10,010	51.4
マニカランド	28,797	9,949	34.5
ビクトリア	14,839	7,127	48.0
合計	259,382	140,897	54.3

（出所）国際協力銀行審査資料をもとに、筆者修正。

上記の背景を受け、通信施設の整備を目的とした円借款供与案件「通信施設整備事業（ZI-P3）」<sup>1</sup>が実施されることとなり（1989年10月借款契約調印）、同案件の実施の効果として、1996年5月時点でジンバブエの通信事情は、電話回線数240,000回線、電話密度2.27台／100人まで改善することが見込まれていた。

しかしながら、同国においては電話需要が急激に増加しており、その傾向は今後とも継続することが予想され、また、既存の通信施設はアナログ交換機など老朽化した設備が多いという事情もあった。このため、上記「通信施設整備事業（ZI-P3）」の完成後も、老朽化した通信施設等が電話需要に対応できない状況が継続することが見込まれ、早晚通信施設の不足が、各種企業活動のボトルネックになるとともに、通常の市民生活にも支障を来すことが懸念されていた。

加えて、加入者ケーブルの不足も大きな問題となっていた。本来望ましいとされる、交換容量に比した加入ケーブルの容量は130%とされるが、審査時点での首都ハラレでの比率は76%であった。このような加入者ケーブルの不足が原因となって通信システム全体の効率的活用が阻害されるとともに、逼迫する電話需要の充足が困難となっていた。

このような状況の中、ジンバブエは第2次国家開発計画において、通信セクターの整備拡充を掲げ、この基本政策の下、通信セクター投資計画が策定されることとなった。この通信セクター投資計画では、同国の通信サービスの向上をはかることが掲げられており、2005年までに電話需要充足率を全国規模で90%にまで改善することが目標とされた。本事業「マジョナランド・マニカランド州通信施設整備事業（2）」（ZI-P6）は、特に電話需給の逼迫の著しい、首都ハラレを含むマジョナランド州・マニカランド州において電気通信サービスの質および量的向上をはかるものであり、交換機・局外施設の電気通信設備全分野を包含するものである。なお、本件は、前出の円借款供与案件「通信設備整備事業」（ZI-P3）の第2フェーズに相当する。

前述のセクター概況に加え、本事業の評価にあたっては、ジンバブエの社会経済状況を踏まえる必要がある。本件実施後、ジンバブエ政府が実施した強引な土地改革政策は、2002年10月1,100万haの白人大農場（約5,000農場）を強制収用するに及んで、同国の大規模商業農業システムの崩壊をもたらすこととなった。その結果、同国の基幹産業であり、外貨収入の大半を稼いでいた農業は極度の不振に陥り、また、同政策により援助の停止や国際的な信用低下に伴う資金流失を招き、同国のマクロ経済は悪化の一途を辿った。後述するように、同国において、円借款に対する遅滞が繰り返され、本事業の貸付実行期限の延長を認めなかったなどの判断の背景として、このようなマクロ経済状況の悪化があったことに留意する必要がある。

---

<sup>1</sup> 首都ハラレを含むマジョナランド州およびマニカランド州において老朽化した旧式のステップ・バイ・ステップ方式の交換機をデジタル交換機に置換することおよびハラレ市内の主要局間市内伝送路として光ファイバーを新設することを通じて、電話需要の充足と電話サービスの質の向上をめざしたプロジェクト。実績ベースで総事業費は675,300万円（うち円借款実行額は524,600万円）、1996年4月に完成。

## 1.2 目的：

本事業は、首都ハラレを含むマシヨナランド州およびマニカランド州において、交換機・伝送設備・局外設備の電気通信設備の整備を行い、128,800 回線<sup>2</sup>の増設を実現することにより、電話需要急増への対応をはかり、もって同地域の生活環境および投資環境の改善に寄与することを目的とする。

## 1.3 借入人・実施機関：

ジンバブエ郵電公社（Post & Telecommunication Corporation: PTC）（現 TEL-ONE (PVT) LTD.）<sup>3</sup>（ジンバブエ共和国政府保証）

## 1.4 借款契約概要：

円借款承諾額／実行額	11,451 百万円／1,744 百万円
交換公文締結／借款契約調印	1996 年 6 月／1996 年 7 月
借款契約条件	金利 2.3%、返済 30 年（うち据置 10 年）、 一般アンタイド
貸付完了	2001 年 10 月
本体契約 （10 億円以上のみ記載）	—
コンサルタント契約 （1 億円以上のみ記載）	日本情報通信コンサルティング（日本）
事業化調査（フィージビリティ・スタディ：F/S)等	—

## 2. 評価結果（レーティング：D）

### 2.1 妥当性（レーティング：a）

#### 2.1.1 審査時点における計画の妥当性

ジンバブエにおいては、1991年より、従来の社会主義経済が事実上放棄され、IMF・世銀主導で、構造調整計画（Economic Structural Adjustment Program 1991-95: ESAP）が策定された。ESAPでは持続的経済成長と貧困撲滅を目的として、経済の自由化、規制緩和・撤廃等に取り組むこととされた。ESAPに基づき策定された第2次国家開発5カ年計画（Second Five Year National Development Plan: SFYNDP）は、同国の市場自由化、民間セクターの活性化を主眼にした開発戦略となっていた。

<sup>2</sup> マシヨナランド州・マニカランド州で加入者交換機 125,800 回線、長距離交換機 3000 回線

<sup>3</sup> PTCは 2000 年 7 月に分割・株式会社化され、同公社の通信サービス部門は、TEL-ONE (PVT) LTD. (TEL-ONE)に承継された。ただし、評価時点でTEL-ONEの株式は 100%ジンバブエ共和国政府が保有している。

SFYNDPでは、経済活動の活性化・民生の安定を目的に、通信セクターの質的向上・量的向上を目標としており、同計画のもと、通信セクターの具体的投資計画を含む、公的セクター投資計画（Public Sector Investment Program: PSIP）が策定された。同計画では、2005年までに需要充足率を全国規模で90%までに改善することを掲げていた。さらに、1995年から2001年の具体的投資プロジェクトを定めた、5カ年のローリングプランが策定され、同ローリングプラン上、本事業は、最優先プロジェクトの一つとして位置づけられており、同国開発政策との整合性が確認されていた。

また、本事業対象地域である首都ハラレを含むマシヨナランド州、マニカランド州では1990年から1995年までで年率8.7%、1995年から2000年までで年率8.1%の電話需要が見込まれており、このままの状況を放置することによって、各種企業活動および市民生活にも支障をきたすことが懸念された。このような観点から、同地域では電話通信サービスの質・量の両面における改善の必要性が高く、交換機・伝送設備・局外設備の整備を通じて、2003年までの電話需要に対応することの意義は大きいと考えられ、同国開発ニーズとの整合性が確認されていた。

#### 2.1.2 評価時点における計画の妥当性

ジンバブエにおいて通信セクターが、国家開発投資政策上の優先分野として位置づけられる状況にあることは、現状においても何ら変わるところがない。同国では、2000年以降国家開発5カ年計画は策定されていないが、それに代わるものとして2年ごとに中期目標を掲げた開発政策が発表されている。たとえば、2004年11月に発表された“Zimbabwe: Towards Sustained Economic Growth - Macro-economic Policy Framework for 2005 – 2006”において、通信セクターは農業、工業、水、エネルギー、鉱業、建設、観光、輸送と並んで、重要なセクターと位置づけられている。このように事後評価時点においても、開発政策との整合性が確認できる。

なかでも、首都ハラレを含むマシヨナランド州、マニカランド州においては、通信セクターに関する開発ニーズは依然として強いものがあると考えられる。たとえば、本事業の対象地域であり、交換機の設置が予定されていたにもかかわらず、実現しなかったマニカランド州の4つの地区—Nyanga, Rusape, Chipinge, Mutare—における利用率（Telephone Main Lines in Operation – Exchange Ratio）は、2006年10月時点で、94%、89%、88%、99%といったように、ほぼフル稼働の状況にあり、電話需要緩和に向けた早急の取組みが必要な状況にあることが伺われる。

また、同州における2006年10月の通話完了率（Call Completion Rate）は平均で62%を達成しているものの、本事業により交換機の設置が実現しなかった、Mutare地区を取り上げると27.7%と非常に低い水準にとどまっている。

さらに、同州の100人当たりの電話普及率（Telephone Density）は、2003年で0.84、2006年で1.15に過ぎず、通常10以下とされる途上国の水準から見てもきわめて低いレベルとなっている。

以上から、事後評価時点においても、本事業対象地域の通信セクターにおける開発ニーズは高く、電話回線に関する質・量の両面における改善が強く望まれるところである。

## 2.2 効率性（レーティング：b）

### 2.2.1 アウトプット

本事業の事業内容は、①交換機の設置、②加入者ケーブルの設置、③伝送路の設置、④局舎建設、⑤電源の設置、⑥コンサルティング・サービスおよび⑦トレーニング・サービスにより構成される。計画と実績の比較は、表2のとおりである。

表2 本事業のアウトプット（計画と実績の比較）

計 画	実 績
①交換機の設置：合計 128,800 回線 ・市内交換機：125,800 回線 マジョランド州（ハレ市）：71,300 回線 マジョランド州（ハレ市外）：42,500 回線 マカランド州：12,000 回線 ・長距離交換機：3000 回線	①交換機の設置 ・市内交換機：38,300 回線 マジョランド州（ハレ市）：38,300 回線 マジョランド州（ハレ市外）：未着手 マカランド州：未着手 ・長距離交換機：未着手
②加入者ケーブルの設置：合計 131,364 対 ・マジョランド州（ハレ市）：66,100 対 ・マジョランド州（ハレ市外）：59,800 対 ・マカランド州：5,464 対	②加入者ケーブルの設置：未着手
③伝送路の設置 ・局間伝送路：光ファイバーケーブル ・基幹伝送路：140Mb/s 方式でハレレ州区間、34Mb/s 方式でルパーム州区間	③伝送路の設置：未着手
④局舎建設 ・既存局舎の増築：24 局	④局舎建設： ・ハレ都市部の交換局舎建設（8 局の増設）
⑤電源の設置	⑤電源の設置：未着手
⑥コンサルティング・サービス ・詳細設計、入札書類作成、入札評価、施工監理	⑥コンサルティング・サービス：一部実施（設置された交換機に係る部分）
⑦トレーニング・サービス ・コンサルタント並びにコントラクターによる実施機関職員への技術移転	⑦トレーニング・サービス：一部実施（設置された交換機に係る部分）

表2に示すとおり、本件は当初計画の一部の実施をもって中断された状況になって

いる。すなわち、本事業の主たるポーションである交換機、加入者ケーブル、伝送路のうち、交換機の一部（市内交換機 125,800 回線のうち、ハラレ市内の 38,300 回線）にかかわる事業のみが完了したに過ぎず、残りの事業ポーションは未着手の状態にある。残りの事業ポーションは一括して一つのパッケージとなっていたが、その入札手続きに関連して、以下に説明するような不祥事が発生したため、国際協力銀行（JBIC）より、本件の未実施部分に対する融資の中止が決定されたことによるものである。本件融資の中止に至る経緯は表 3 の通りである。

表 3 本件融資の中止に至る経緯（入札手続きに関するもの）<sup>4</sup>

1996 年 7 月：借款契約調印
1996 年 8 月：コンサルタント契約同意
1997 年 5 月：調達機器の一部ポーション（ハラレ市内の交換機の 71,300 回線の内の 38,300 回線）に関する随意契約同意
1998 年 5 月：残り事業ポーション（以下本体工事という。）にかかわる入札公示（国際競争入札）
1998 年 9 月：本体工事にかかわる入札締切
1998 年 10 月：本体工事にかかわる入札の技術評価開始 < 応札者の入札資格に関してほかの応札者よりクレーム発生、評価手続き遅延 >
2001 年 1 月：当行が技術評価について同意
2001 年 3 月：各応札者の価格プロポーザル書類盗難事件発生
2001 年 4 月～8 月：当行より、ジンバブエ政府・実施機関に対し、再発防止策ならびに公正さの確保などの検討を含む盗難事件詳細報告の依頼をするも、当行にとって満足のいく内容の回答を得られず。
2001 年 10 月：本件融資期限（21 日）。同期限をもって期限延長申請しないこととし、本事業の未着手部分にかかわる融資を中止する旨を決定。

表 3 に示すような経緯から判断すると、本件融資の中止にかかわる最終的な決定は、本体工事応札書類の盗難事件の発生、同事実関係の不透明さ<sup>5</sup>、ならびに公正な再入札のめどが立たないことなどを考慮したうえでの判断であったと考えられる。ジンバブエ政府は本件事業の重要性に鑑み、再入札を当行に対して申請していたものの、当行は上記の諸点を考慮したうえで、期限延長等の処置をせずに、貸付期限が到来したことにより、本事業は中止された。加えて、同国に対する円借款について、繰り返し遅滞が発生していたため、更なる貸付の継続は債権保全上の問題となったこと、土地改革問題で国際的非難を浴びていた同国に対して貸付実行期限延長という形で支援の継

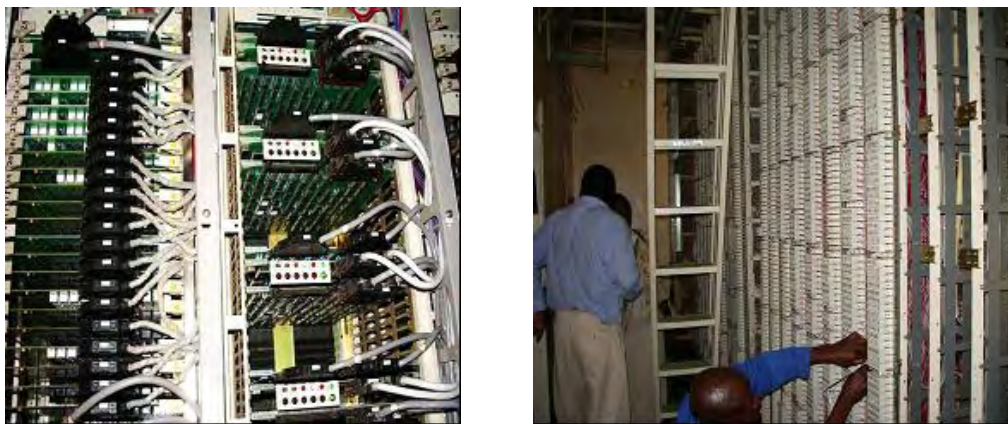
<sup>4</sup> 表 3 に整理した本件融資の中止に至る経緯は、主に、当行の内部資料を基に筆者の責任において作成したものである。

<sup>5</sup> 当行からジンバブエ政府に対し、事件詳細の報告を求めているものの、事件に関する真相が明らかにならなかった。

続を行うことは困難であったことなどが本件中止の判断に大きく影響を与えたものと考えられる。

したがって、本件アウトプットの事前・事後間の差異の発生の理由は、本件事業にかかわるニーズあるいは外部条件の変化に基づくものではないことに留意すべきである。本件事業ニーズは、少なくとも、評価者が調査した限りにおいて、何ら減少したものではないと考える。

図1 設置された交換機



### 2.2.2 期間

本件実施期間にかかわる当初計画は、表4の通りである。

表4 本件実施期間にかかわる当初計画

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
入札準備	←→				
入札・契約		←→			
機器製造			←→		
据付工事				←→	
コンサルティング・サービス	←→				
アクセプタンス				←→	

表4に示すように、当初計画では、入札準備を1997年前半で終え、入札手続きを1997年後半に開始し、少なくとも1998年半ばには契約を締結する予定であった。しかしながら、前述した通り、本件本体工事にかかわる入札公示が行われたのは1998年5月になってからであり、この段階で約1年遅延していた。さらに、その後入札評価の段階で、上記2.2.1記載の問題が発生したため、最終的には、入札手続きが完了することなく、2001年10月の融資期限の到来をもって、本案件は中止されることとなった。

### 2.2.3 事業費

事業費にかかわる当初計画と実績とを比較すると、表5のようになる。なお、円借款の対象は、表5における外貨100%相当部分である。

表5 当初計画と実際の事業費の比較

#### (1) 当初計画の事業費

	外貨 (百万円)	内貨 (百万円)	合計 (百万円)
①交換機の設置	3,661	0	3,661
②加入者ケーブルの設置	5,581	1,379	6,960
③伝送路の設置	282	0	282
④局舎建設	0	53	53
⑤電源の設置	486	0	486
⑥コンサルティング・サービス	756	0	756
⑦トレーニング・サービス	140	0	140
予備費	545	72	617
合計	11,451	1,504	12,955

(注) 1) 為替レート：外貨 95.2 円/米ドル、内貨 11.2 円/ジンバブエドル

2) コスト算定基準年：1995 年 10 月

3) プライスエスカレ率：外貨 0%、内貨 0%

4) 予備費：5%

#### (2) 実際の事業費

	外貨 (百万円)	内貨 (百万円)	合計 (百万円)
①交換機の設置	1,142	0	1,142
②加入者ケーブルの設置	-----	-----	-----
③伝送路の設置	-----	-----	-----
④局舎建設	0	※	※
⑤電源の設置	-----	-----	-----
⑥コンサルティング・サービス	449	0	449
⑦トレーニング・サービス			
合計	1,591	※	※

(注) 局舎建設に関しては、ジンバブエ側の自己資金で建設した部分があるが、当該金額が不明であるため、上記表では※で表示している。

事業費が大幅減となったのは、上述のように、事業ポーションの一部完了をもって事業実施支援を中止したことによるためである。



### 2.3 有効性（レーティング：c）

本事業では 2003 年度の電話需要への対応として加入者交換機 125,800 回線（長距離を除く）の設置が計画されていたが、上記理由により、マジョナランド州で加入者交換機 38,300 回線の設置にとどまった。同国においては、交換容量に比した加入者ケーブルの容量不足が指摘されており、交換機の設置のみによる効果は小さいと考えられる。具体的には、Z1-P3 事業（本事業のフェーズ 1 に相当）にて新設された複数交換機が、①加入者ケーブルの不足、②首都ハラレにおける加入者ケーブルの老朽化によって、十分に能力発揮できていない状況に陥っているという指摘があり、本事業においては、加入者ケーブルの設置が重要なコンポーネントと位置づけられた。しかし、上述の通り、本事業においては、マジョナランド州における交換機の設置のみが行われ、マニカランド州における交換機ならびに加入者ケーブルの設置は未着工のまま終了することとなったため、本事業の有効性の判断にあたっては、効果発現は計画と比して限定的であり、有効性は低いと考えざるを得ない。

また、本事業において設置された 38,300 回線の交換機のみ有効性を定量的に評価することは困難である。その理由は、本事業は、「通信施設整備事業(ZI-P3)」のフェーズ 2 に相当する事業であったが、本事業にて実施したコンポーネントが極めて限定的であったため、物理的にフェーズ 1 とフェーズ 2 の効果を区分することが難しいと考えられたためである。

これらの状況を勘案すると、①本事業の重要スコープである加入者ケーブルの設置が実施されなかったことにより、本事業の有効性は計画時と比べ十分でなかったと考えられるとともに、②実施したコンポーネントについてもきわめて限定的であるため、仮にフェーズ 1 との物理的切り分けが可能であっても、効果発現は計画と比して限定的であり、有効性は低いと考えざるを得ない。

### 2.4 インパクト

前述の有効性同様、審査時に予定されていたアウトプットの大部分が実施されなかったため、フェーズ 1 と区別しての、本事業のみのインパクトを検討することは不可能である。

なお、本事業のインパクトに関連して、交換機が設置された首都ハラレにおける通信状況に関する意識を把握する観点から、ハラレに住所を有する世帯（147 世帯）および企業（29 企業）に対する受益者調査を実施した。<sup>6</sup>その結果を以下に紹介する。ただし、この受益者調査の結果についても、首都ハラレの通信セクターの状況を反映するものであり、本事業についての回答と判断することはできないことに留意する必要がある。

世帯調査では、回答世帯の約 75.5%（147 世帯中 111 世帯）が通信状況に非常に満

---

<sup>6</sup> 本件受益者調査の対象となった、首都ハラレに住所を有する世帯ならび企業は、TelOneの顧客名簿から無作為に抽出したものである。

足あるいは概ね満足と回答している。不満足と回答した世帯は全体の約 21.1% (31 世帯) にとどまる。この結果を見る限り、個人需要に関する限り、同国の通信状況が劣悪な状況におかれていないという見方も可能である。しかし、この受益者調査が、通信環境が最も整備された首都ハラレにおける調査であることに留意することが必要である。一方、企業調査では、回答企業の 31.0% が通信状況に不満足と回答している。不満足の内容が世帯調査の結果よりも 1 割程度高い。これらを総合的に判断するならば、同国の通信セクターの改善がビジネスなどの高度な需要に対して十分には応えきれず、同セクターの改善に向けた取組みの必要性が推測される。<sup>7</sup>

なお、事業実施による環境への影響は、特段生じていない。

## 2.5 持続性（レーティング：c）

### 2.5.1 実施機関

審査時点では、本事業の実施機関としてジンバブエ郵電公社（Post & Telecommunication Corporation: PTC）が想定されていた。PTC は、1970 年設立の情報郵電省（Ministry of Information, Posts and Telecommunications）傘下の公社で、同省監督の下、電気通信業務、郵便業務を担当しており、本事業の管理運営は、PTC の通信サービス部門（Telecom services）およびその下部機関で各州に配置される地域事務所が担当することとされた。

PTC は、2000 年 7 月に分割・株式会社化され、同公社の通信サービス部門は、TelOne (PVT) LTD. (TelOne) に承継されることとなった。したがって評価時点では、本事業の実施機関は TelOne である。

#### 2.5.1.1 技術

審査時点において、PTC は通信機器修理・製造を目的とした通信機器製造部門を有し、ハラレ市内に通信機器製造工場を有していた。また、コンサルタントを雇用することによって、PTC の事業実施体制の強化をはかることとされていた。加えて、コントラクターによる PTC 職員の技術訓練、保守・運営補助を通じて、PTC 職員の本システムの運営能力の定着化をはかることが予定されていた。これらを総合的に判断して、実施機関である PTC の技術面に関して特段の問題が生ずるとは考えられていなかった

---

7 受益者調査での評価時点の通信状況に関する回答結果は以下のとおり。

<世帯調査> (147 世帯) ※カッコ内は有効回答数。

- ・通信状況に関して：非常に満足 (63 世帯)、概ね満足 (48 世帯)、不満足 (31 世帯)
- ・不満足の内容：回線が繋がらない (6 世帯)、インターネット接続が不備 (2 世帯)、料金が低い (8 世帯)、時間どおりに修理しない (13 世帯)、メンテナンスが悪い (2 世帯)

<企業調査> (29 企業) ※カッコ内は有効回答数。

- ・通信状況に関して：非常に満足 (6 企業)、概ね満足 (13 企業)、不満足 (9 企業)
- ・不満足の内容(※複数回答)：回線が繋がらない (5 企業)、インターネット接続が不備 (4 企業)、料金が低い (6 企業)、時間どおりに修理しない (11 企業)、メンテナンスが悪い (6 企業)、ネットワークがしばしば故障する (7 企業)。

た。

PTC の分割・株式会社後、PTC の通信部門の権利事務を継承した TelOne は、ジンバブエの通信セクターを代表する機関であることに変わりはなく、今後同セクターの規制緩和が検討されてはいるものの、今後も同国の通信分野の技術力をリードする存在である。受益者調査の結果からは、メンテナンスの状況等について不満を有する一部の受益者の存在は認められるものの、現時点で、TelOne の技術面に関して問題となるような特段の事由があるという報告は受けていない。

### 2.5.1.2 組織

1995 年に世銀資金によりコンサルタントが雇用され、商業化をベースとした PTC の組織改革調査が実施されていた。審査時点では、この結果を踏まえ、PTC は依然として公社形態を維持されるものの、この組織のフレームワークの中で 4 つの戦略組織に分割（郵便部門、通信部門、移動体通信部門、通信機器製造部門）され、各組織が独自の意思決定機構・成長目標を有しつつ事業運営がなされることが想定されていた。その観点から、審査時点ですでに、PTC の組織改革は議論の遡上に上っており、PTC の組織改革およびジンバブエの通信セクター改革の進展状況が、事業実施・案件監理上の留意点として認識されていた。

その後、2000 年 7 月 PTC は分割・株式会社化され、通信サービス部門は TelOne に承継されることとなった。TelOne は、PTC の分割によって誕生した株式会社であり、法制度的には、その他の私企業と基本的に何ら違いはないものの、現在 TelOne の株式は 100%ジンバブエ共和国政府が保有していることから、事実上株主としての政府のコントロール化にある。この点が、一般の株式会社との違いである。

なお、TelOneは閣議決定で民営化されることとされており、最終的には、民営化後の株主構成として、政府保有が 70%、残りの 30%がstrategic partnerと呼ばれる民間主体が保有する方針が決定されている。しかしながら、30%の株式を誰が保有するかなど、民営化の具体的な中味については、評価時点で何ら決まっていない<sup>8</sup>。このような点を総合的に勘案すると、TelOneの将来については、現時点で何らかの方向性が固まっているわけではなく、不透明な状況にあるということが出来る。<sup>9</sup>

---

<sup>8</sup> TelOneは、同社の株主がジンバブエの通信セクターに対して多大な影響力を有する地位を確保することになることから、strategic partnerの決定は政府の政策判断に委ねるべきと主張している。一方、所管官庁の運輸通信省（Ministry of Transport & Communications）は、TelOneの株主として国際的に有力なstrategic partnerを選定すべきであり、その適切な選定は、ビジネス活動を通じて通信セクターの情報の入手において質・量の両面で比較優位にあるTelOneにおいてこそ可能であるとし、TelOneにおいて、責任を持ってstrategic partnerの選定をすべきであると主張している。このような状況から判断すると、TelOneの将来のあり方については、政府とTelOneの双方で牽制し合っているというのが、正しい現状認識であると考えられる。

<sup>9</sup> むしろ、1.1 背景で述べたような現在のジンバブエのマクロ経済の状況から判断すれば、現時点でTelOneの民営化を早期に推進することは不可能と考えられる。2.5.1.3 財務で述べるように膨大な為替差損を抱える企業の株式の保有を望むstrategic partnerの出現は事実上期待できないためである。

### 2.5.1.3 財務

審査時点においては、PTCの財務状況に関して、健全性、流動性、収益性などを示すとされる各種指標の数値が全般的に変動していることから、必ずしも安定的に良好であるとは結論づけられないものの、1993/1994年度の数値が一定水準を確保していることから、審査時点では概ね良好であるという判断がなされていた。

PTCの通信サービス部門を承継したTelOneの財務状況は、ジンバブエのマクロ経済の状況を反映して、①急激なインフレによる一般経費、人件費の増大、②内貨の大幅減価に伴う為替差損などにより、特にインフレ調整後の財務状況は、表6に示すように、税引前利益の段階で継続的な赤字計上が常態化しており、脆弱と判断せざるを得ない。

表6 TelOneの損益状況（単位：千ジンバブエドル）

	(時価ベース)			(取得原価ベース)		
	2003年	2004年	2005年	2003年	2004年	2005年
売上高	577,707,416	7,815,699,971	6,011,120,391	108,421,563	834,276,894	2,533,092,888
粗利益	279,567,808	3,333,088,131	3,695,528,471	50,066,895	536,506,164	1,293,565,828
人件費	-227,559,946	-3,515,490,345	-2,635,234,565	-38,378,624	-366,248,385	-837,545,033
営業利益	12,928,547	-592,166,245	1,012,894,680	5,012,711	155,169,698	416,788,679
為替差損	-1,933,878,176	-9,093,417,580	-19,639,458,846	-196,142,205	-1,312,185,231	-19,631,402,808
税引前利益	-435,856,909	-8,739,119,041	-11,233,802,843	-182,738,531	-1,178,532,622	-19,759,383,136

(出所) TelOneアニュアルレポート。

2003年の数値は、2004年アニュアルレポート。2004年及び2005年の数値は、2005年アニュアルレポート。

### 2.5.2 維持管理

維持管理については、マニュアルに従って一定のスケジュールに基づき実施されており、期間ごとに点検項目を決めたうえでルーティンワークとしてメンテナンスが実施されている。また、実施された各コンポーネントは、適切に空調管理、施錠等が実施されており、特段の問題の発生は確認できない。ただし、予算上の制約から、必要な部品の手当あるいは人材育成に十分な予算が確保できないという懸念があると考えられる。

## 3. フィードバック事項

### 3.1 教訓

本件は、入札等の実施プロセスにかかわる不祥事（本体工事応札書類の盗難事件）の発生を契機として、同事実関係の不透明さ、再入札を実施した場合の再度の盗難の可能性が排除し得ないこと、ならびに公正な再入札のめどがたたないことなどを考慮して、ジンバブエ政府からの継続の要請があったにもかかわらず、期限延長等の処置をせずに貸付期限の到来をもって中止された案件である。その当時、同国に対する円借款について繰り返し遅滞が発生したため、更なる貸付の継続は債権保全上の問題となったこと、また、当時土地改革問題で国際的な非難を浴びていた同国に対して貸付実行期限延長という形で支援の継続することは非常に困難であったと考えられることなどを総合すると、本件の中止という結論そのものは正しい判断であったと考える。

しかし、同国においては通信セクターにおける支援ニーズが高いこと、通信セクターにおける円借款のプレゼンスが大きいことを考慮すると、同セクターに対する支援中止の影響は大きく、現在においても、電話回線に関する質・量の両面における改善が強く望まれるところである。教訓としては、本事業のように支援中止という判断はさまざまな理由によりやむを得ないこともあるが、その決断が被援助国の開発に与える影響が大きいことに十分に留意する必要がある。

## 主要計画／実績比較

項 目	計 画	実 績
①アウトプット 1)交換機の設置 ・市内交換機 ・長距離交換機 2)加入者ケーブルの設置 3)伝送路の設置 ・局間伝送路 ・基幹伝送路 4)局舎建設 5)電源の設置 6)コンサルティング・サービス 7)トレーニング・サービス	合計 128,800 回線 125,800 回線 3,000 回線 合計 131,364 対 光ファイバーケーブル 基幹伝送路：140Mb/s 方式でハ レレ区間、34Mb/s 方式でハ ム区間 既存局舎の増築：24 局 電源の設置 詳細設計、入札書類作成、入札 評価、施工監理 コンサルタントならびにコント ラクターによる実施機関職員へ の技術移転	38,300 回線 未着手 未着手 未着手 ハラレ都市部の交換局舎建設 (8 局の増設) 未着手 一部実施 (設置された交換機に かかわる部分) 一部実施 (設置された交換機に かかわる部分)
②期間	44 カ月 1996 年 7 月から 2000 年 2 月 (事業開始は L/A 締結時、完成はコ ンサルタント契約の終了時)	64 カ月 1996 年 7 月から 2001 年 10 月 (事業開始は L/A 締結時、完成 については、調達問題があった ため、貸付完了時とした。)
③事業費	外貨 11,451 百万円 内貨 1,504 百万円 合計 12,955 百万円 うち円借款分 11,451 百万円 換算レート 外貨 95.2 円 / 米ドル 内貨 11.2 円 / ジンバブエドル (1995 年 10 月現在)	1,591 百万円 不明 (局舎建設にかかわる 部分) 不明 1,745 百万円